

令和 7 年度事業報告書

学校法人 愛泉学園

令和 7 年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称：学校法人愛泉学園

住 所：大阪府堺市堺区浅香山町 1 丁 2 番 2 0 号

電話番号：072-238-7881

FAX 番号：072-227-4191

(2) 建学の精神

建学の精神：愛と真実の教育・情操豊かな女子教育

教育理念：教養豊かな自立人間の育成

(3) 学校法人の沿革

大正 11 年 5 月 1 日	大阪府立堺高等女学校同窓会愛泉会により、「裁縫女学校」を創立。2 年制。(大阪府認可)
昭和 14 年 3 月 15 日	「財団法人堺高等愛泉女学校」設立認可。(文部省)
昭和 15 年 4 月 1 日	「愛泉高等女学校」認可。本科 5 年制、補習科 1 年制。(文部省)
昭和 23 年 4 月 8 日	「学校法人愛泉学園」を設立認可。(文部省)「愛泉高等女学校」を「愛泉高等学校」と改称。
昭和 40 年 4 月 19 日	「愛泉女子短期大学」(国史科・家政科)を開学。
昭和 43 年 4 月 1 日	愛泉女子短期大学国史科に、「図書館司書資格取得単位」認定。(文部省)
昭和 51 年 4 月 1 日	短期大学「国史科・家政科」を「日本史学科・家政学科」と名称変更認可。(文部省)
昭和 54 年 4 月 1 日	「堺女子短期大学」と名称変更認可。(文部省)
平成 3 年 4 月 1 日	「堺女子高等学校」と名称変更認可。(文部省)
平成 8 年 4 月 1 日	短期大学「家政学科」を「生活文化学科」と名称変更認可。(文部省)
平成 12 年 4 月 1 日	短期大学に美容師養成施設認可。(厚生省)
平成 14 年 5 月 29 日	短期大学に「地域文化学科」「美容生活文化学科」の設置認可(文部科学省)
平成 20 年 3 月 11 日	短期大学が保育士を養成する学校、その他の施設として指定を受ける。(近畿厚生局)
平成 21 年 4 月 1 日	堺リベラル中学校開設。(大阪府)
平成 24 年 3 月 31 日	高等学校全日制課程に表現教育科設置認可。(大阪府)
平成 24 年 4 月 1 日	堺女子高等学校を香ヶ丘リベルテ高等学校に校名変更。
平成 26 年 4 月 1 日	短期大学に別科(美容師養成施設通信課程)認可(文部科学省)(近畿厚生局)
平成 30 年 4 月 1 日	堺リベラル高等学校開設。(平成 30 年 3 月 30 日、大阪府認可)

(4) 設置する学校・学科等

堺女子短期大学（昭和 40 年創設）

美容生活文化学科

美容文化コース

ビューティーメイクコース

舞台芸術コース

幼児教育コース

キャリア教養コース

別科 美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕（平成 26 年創設）

香ヶ丘リベルテ高等学校（大正 11 年創立）

全日制課程普通科

幼児教育コース

美容芸術コース

フィジカルコース

ファッションビジネスコース

アンダンテコース

ライフデザインコース

クッキングエキスパートコース

堺リベラル高等学校（平成 30 年 4 月開設）

全日制課程表現教育科

堺リベラル中学校（平成 21 年 4 月開設）

共通コース

(5) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況、収容定員充足率

堺女子短期大学

<令和 7 年 5 月 1 日現在>

学 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
美容生活文化 学 科	150	145	145	143	0.95	300	283	0.94

香ヶ丘リベルテ高等学校

<令和 7 年 5 月 1 日現在>

普 通 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	222	356	350	179	0.81	1,080	573	0.53

堺リベラル高等学校

<令和7年5月1日現在>

表現教育科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	74	76	76	75	1.01	360	167	0.46

堺リベラル中学校

<令和7年5月1日現在>

	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
計	60	96	85	42	0.70	240	129	0.54

(6) 役員の概要

<令和8年3月31日現在>

定員数	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別
理事 6名	重山 香苗	平成 5年 6月23日	常 勤
	重山 誠央	平成11年 3月29日	常 勤
	吉田 巖	平成21年 4月 1日	常 勤
	安田 裕樹	令和 2年 3月19日	常 勤
	河野 俊之	令和 1年10月24日	非常勤
	片山 千津美	平成25年10月29日	非常勤
監事 2名	希代 雅彦	平成25年10月29日	常 勤
	隅谷 節子	平成25年10月29日	非常勤

役員賠償責任保険契約の状況

対象：理事、監事、評議員

保険対象の損害：理事、監事、評議員の地位に基づく不当な行為に起因する損害賠償請求

(7) 評議員の概要

<令和8年3月31日現在>

定員数	氏名	就任年月日
法人職員 (定員：2名)	鷺森 正	令和 2年 3月19日
	末松 嘉久	平成28年 5月31日
25歳以上の卒業生 (定員：3名)	玉牧 敏子	昭和61年 7月31日
	奥中 登美子	平成21年10月12日
	杉岡 真己子	平成29年12月22日
学識経験者 (定員：2名)	原田 武	平成 元年10月11日
	西田 往央	令和 7年 5月29日

(8) 教職員の概要等

教職員（学長・校長を含む）（令和 7 年 5 月 1 日現在）

堺女子短期大学

学 科	教授	准教授	講 師		助 教		助手	計		職員
	専任	専任	専任	兼任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任
美容生活文化 学 科	7	2	2	22	6	0	0	17	22	9

香ヶ丘リベルテ高等学校（法人本部含む）

普 通 科	教諭	助教諭	講 師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	専任
計	20		9	24		29	24	18

堺リベラル高等学校

表現教育科	教諭	助教諭	講 師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	専任
計	5		5	16		10	16	2

堺リベラル中学校

	教諭	助教諭	講 師		助手	計		職員
	専任		専任	兼任		専任	兼任	専任
計	5		4	12		9	12	0

2. 事業の概要

【堺女子短期大学】

I. 組織について

(1) 改組転換

平成 27 年度に行なった改組転換以来、美容生活文化学科 1 学科 5 コース制をとっている。本学科は生活文化関連の専門的な知識と教養を身につけ、美と健康・福祉に貢献できる人材を育成することを目的としている。なお平成 26 年度に別科美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕を設置している。これは、ブライダルや化粧品販売、エステ等で就業している本学卒業生のなかに、働きながら美容師国家資格を取得したいとの声があるのに応えてのもので、広くスキルアップをめざす地域の女性に貢献すべく設置したものである。

① 美容文化コース（美容師養成施設）

美容全般について学び、美容師を養成するコース。

（平成 12 年度設置）

② ビューティーメイクコース

メイク、ネイルを中心に美しさを表現することを学ぶコース。

（平成 14 年度設置）

③ 舞台芸術コース

ダンス、演技、歌唱、舞台照明・音響など舞台芸術全般を学ぶコース。

（平成 19 年度設置）

④ 幼児教育コース（指定保育士養成施設）

令和 4 年度に保育士コースから幼児教育コースへと改称した。子どもについて学び、保育士を養成するコース（平成 20 年度設置）。令和 3 年度より星槎大学通信課程と提携し、幼稚園教諭資格取得のための課程を履修できるようになった。

⑤ キャリア教養コース

令和 4 年度に教養コースからキャリア教養コースへと改称した。バランスの取れた知識と教養を身につけ、キャリアアップを目指す人材を養成するコース。

（平成 27 年度設置）

⑥ 別科 美容師養成課程（通信）〔美容師養成施設〕

3 年間の通信制で美容師を養成する課程。

（平成 26 年度設置）

(2) 研究生制度

平成 17 年度に設置し、本学卒業後、美に関するテーマについて専門的に学べる機会を提供した。今までに 45 名の研究生が入学した。

Ⅱ. カリキュラムの改革等について

(1) カリキュラムの改革

1 学科 5 コース制の教育課程を編成し、特に実社会に役立つ技術の習得を目的としたカリキュラムの充実を図り、社会や学生のニーズに合った資格取得をはじめ、各種の検定試験と連動させた授業科目を積極的に設けている。卒業認定については、各コースのカリキュラムに従って既定の単位を修得した者には「卒業証明書・学位記」と各コースの「修了書」をそれぞれ授与している。

(2) 取得できる資格等とその支援

本学では、学生の学習目的を明確にすると共に、就職のためのスキルアップをめざし、様々な資格・検定試験等を導入している。

美容師国家試験の合格率は、開設時より通算で全国平均を上回る合格率を維持しており、授業内容、補講等の改善により確実に成果が上がっている。

(令和 7 年度実績)

区分	名 称	取得者（人）
資格	美容師試験（国家試験）合格者	25名
	保育士資格取得者	20名
	社会福祉主事任用資格取得者	46名
	幼稚園教諭資格	3名
検定試験	I B F 国際美容連盟国際メイクアップアーティストライセンス認定	
	J M A セルフメイク検定	
	J M A メイクアップ検定2級	
	J M A メイクアップ検定3級	
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定2級	
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定3級	
	JNA ジュル検定上級	
	JNA ジュル検定中級	
	JNA ジュル検定初級	
	日本メイクアップ知識検定試験 ベーシック	
	パーソナルカラー検定 2 級	
	パーソナルカラー検定 3 級	
	日本和装総合協会3級認定証	
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定1級	
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定2級	
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定3級	
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定4級	
	日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定2級	
	日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定3級	

(3) 現代的ニーズ教育

① 情報・メディア教育の推進

全コースの学生対象に「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」（各 1 単位・選択）を教養科目として開設し、教養コース、舞台芸術コース、ビューティーメイクコースの学生対象に「文書処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（各 1 単位・選択）を専門科目として開設し、各種検定試験の受験を支援している。

令和 7 年度は、情報処理技能検定試験・文書デザイン検定試験・日本語ワープロ検定試験の 1 級～4 級等を受験している。

また、図書館のメディアラウンジと事務センターにあるキャリア支援センターにパソコンを設置し、学生が自由に利用できる環境を整えている。

② 国際理解教育の推進

例年、2 年生対象に海外研修（グアム・ハワイ・韓国等）を実施している。コロナの影響で海外への研修はしばらく見合わせていたが、一昨年から復活し、令和 7 年度は韓国、ソウルを二泊三日で訪れた。かつての朝鮮王朝の宮殿である景福宮などを現地のガイド付きで見学し、韓国の文化を学んだ。自由時間には、多くの学生がソウルの繁華街で最新の韓国のファッションやヘアスタイルに触れ、見聞を広めた。

令和 7 年度より、韓国・富川（プチョン）大学と提携し、本学を卒業した学生が同大学に編入できる制度を実現できるよう協議を進めているところである。

③ 高大連携教育交流制度の開設

高等学校と本学双方の教育の活性化を図るために平成 21 年度から高大教育交流制度を設けている。併設校（香ヶ丘リベルテ高等学校）と交流協定を締結し、科目等履修生として受け入れを、8 月・3 月の 2 回実施している。これにより、併設校からの入学志願者が増加するとともに、入学後のミスマッチが減少した。

④ 平成 13 年度からインターンシップを単位認定（選択・1 単位）して、推進している。

⑤ 平成 29 年度より、美容文化コースに「接客マナー演習」、ビューティーメイクコース・舞台芸術コース・キャリア教養コースに「接客マナー」を必修科目として設け、就職活動に向けて必要なビジネスマナーや履歴書の書き方、面接の受け方、自己分析などを指導している。

Ⅲ. 入学試験及び広報活動

令和7年度に実施した令和8年度入学試験の結果は以下のとおりである。

コース名	志願者数	合格者数	入学者数
美容文化コース	53	53	51
ビューティーメイクコース	21	21	19
舞台芸術コース	14	13	13
幼児教育コース	14	14	14
キャリア教養コース	20	20	20
合 計	122	121	117

本学では、多様な入学試験を実施している。(総合型選抜入試、指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、一般入試)

広報活動としては、『大学案内』をはじめとする印刷物等の発行と配布、『堺女子短期大学通信』の発行と配布、ホームページの開設、入試説明会(本学会場)の開催、高校訪問、業者主催の説明会への参加、各高校における入試ガイダンスへの参加、オープンキャンパスの開催(10回)、学校見学相談会(6回)、資料請求者への『大学案内』等の送付など学園広報室を中心に全教職員が協力して行った。

オープンキャンパス(全10回) 参加人数(高校生) 184名

学校見学相談会(6回): 参加人数(高校生) 32名

Ⅳ. 導入教育とオリエンテーション

- (1) 入学前教育として、入学予定者全員にコース別の課題を与え取り組ませた。入学式後のオリエンテーション時に回収した。ほとんどの学生は真剣に取り組んでいたことから、短大教育に対する期待の大きさが感じられた。

- (2) 入学式の翌日から2日間にわたり、新入生オリエンテーションを実施した。

オリエンテーションは、学生を各コースに分け、『学生生活の手引き』(学生便覧)、時間割等のプリントを配布して、各コースの担当教員がコースの教育目標、カリキュラム、授業内容、履修計画の立て方等を説明し、短大生活2年間における学習目標(資格の取得や検定試験の受験目標等を含む)を具体化できるよう努めている。

またこの時間に副学長から「本学の建学の精神」および「薬物汚染。飲酒・喫煙対策」についての講話を行った。

なお、各自の履修計画の作成にあたって、オリエンテーション後1週間にわたり、クラス担任が学生の個別相談にあたっている。また、コースごとのオリエンテーションにおいて、教務課、学生課、事務センター、及び図書館の職員が学生生活における個別説明をそれぞれおこなっている。

- (3) 新入生宿泊セミナー

本学では、毎年4月末(授業開始後2週間後)に新入生を対象として、教職員と学生及び学生相互の理解と親睦を深め、大学生活2ヵ年の意義やあり方を考えると共に、大

学生としての資質を高める目的で、学外宿泊セミナーを1泊2日で実施している。今年度は通例に戻し、4月28、29日に滋賀県のホテルエクシブ琵琶湖で行なった。

(4) ガイダンス

ガイダンス（オリエンテーション）は、教育指導及び学習支援という観点から毎年、前・後期の初めに1・2年次生を対象として組織的に行っている。コース単位で、科目の履修方法、卒業要件単位の計算、就職支援、資格取得のシステムや方法、各種の手続きから図書館の利用法に至るまで、大学生としての基本的ルールを学生に把握させる方法を採用している。

(5) 納涼祭

例年、夏休みに入る直前の授業終了後、教職員による模擬店、ゲーム大会等で、教職員と学生の交流を促進するとともに、学生相互の親睦を一層深める機会として7月31日納涼祭を実施した。

(7) 大学祭（かおり祭）

11月8日（土）にはほぼ例年通りのかたちで行なった。

(8) クリスマス会

例年、年内授業終了日に合わせて全学生参加によるクリスマス会を府内のホテルで実施している。今年度は12月23日にリーガロイヤルホテル大阪で開催することができた。

V. 福利・厚生

- (1) 学生の運動習慣と食習慣に関する自覚を促すため、平成11年度よりフィットネスクラブと提携し、学生が無料で施設を利用できるようにしている。平成13年度からは栄養バランスのとれた昼食が取れるように学生食堂のあり方を見直した。現在は、高級レストランや大手化粧品メーカーとのコラボランチなどを手がける(株)LEOCによるランチを提供している。美容・栄養面にも配慮したメニューを構成し、学生の健康維持のため、食育の観点からも有意義なものとなっている。実習棟4階に学生ホールが設けられ、学生の憩いの場所となっている。

(2) 奨学金制度の充実

平成17年度より本学独自の奨学金制度「なでしこ奨学金」を開設している。在学期間中の利息分を奨学金として本学が負担するものである。

令和7年度「日本学生支援機構奨学金」利用者は157名(5月1日現在)。「なでしこ奨学金」利用者は0名であった。

VI. 学生の人権・安全への対応

(1) セクシャル・ハラスメント

平成 13 年度に「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規則」を制定し、これに基づいて作成した学生用の「セクシャル・ハラスメント相談の手引き」、教職員用の「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」を活用している。

(2) セキュリティーシステム

学外者の侵入によって、本学の学生・教職員が危害や盗難等の被害に遭遇することを防止するために、校舎を出入りする際にはセキュリティーカードを使用しなければならないようにしている。

(3) 個人情報保護対策

平成 21 年度に定めた「堺女子短期大学個人情報保護規程」に基づいて、個人情報の適正な管理と保護に万全を期している。

VII. 卒業式

(1) 卒業証書・学位記授与式

令和 8 年 3 月 13 日、リーガロイヤルホテル大阪において、第 60 回卒業証書・学位記授与式を挙行了。

VIII. 卒業後の進路

(1) 進路支援

平成 25 年度より、学生の就職に関する相談支援から求人票の取りまとめ、企業との交渉などを担当するキャリア支援センターを設置し、キャリアコンサルタント国家資格をもつ専任の教職員を配置している。学生一人一人の個性と希望する職種に応じたきめ細かなキャリア支援を実践することにより、顕著な実績を残してきている。また従来から行ってきた免許・資格や技能検定に係る科目の開設、インターンシップの推進や就職ガイダンス、面接マナーセミナー、Imagine the Best of Myself 講座などによって、就職のためのスキルアップと意識改革を図っている。

進路の結果

令和 7 年度卒業生の就職・進学別の希望者数及び決定者数の状況は、表の通りである。主な就職先は、サービス職、販売職、事務職、その他であった。就職内定率は 98% で、ここ 10 年ほどで過去最高であった。

	美容生活文化学科
卒業者数	118
就職希望者数	94
進学希望者数	10
就職者数	89
進学者数	10
(4 年制大学)	2
その他	14

IX. 教育改善と研究

(1) 教育改善への取り組み

① 学生による授業評価アンケートの実施

授業に対する学生の満足度を計り、以後の授業の改善に役立てるため、専任教員、兼任教員の担当授業科目を対象に、学生による授業評価のアンケート調査を平成 16 年度から毎年実施している。令和 7 年度は全科目につき 2 回実施した。(5 月、10 月)。

② F D ・ S D 活動の取り組み

平成 20 年度に設立された「近畿地区 F D 連絡協議会」に入会し、学内に「F D 推進委員会」が設立された。本委員会は「近畿地区 F D 連絡委員会」と連携を図りながら、F D 活動を実践している。

(2) 教員の研究活動

① 研究費等の支給

a. 個人研究費及び個人研修旅費

専任教員に対し、年額で個人研究費 10 万円、個人研修旅費 5 万円が用意されている。これらの執行については「個人研究費に関する内規」によっている。

b. 研究費補助

a の個人研究費・個人研修旅費とは別に、大学から特別の研究費補助が用意されている。

② 教員の研究結果を発表する機会の確保

例年、教員の研究活動を奨励し、専任教員は一週間に一日、研究のために費やす研修日を取得できるようにしている。また本学では毎年一年間に完成させた論文を学長に

提出することとしている。本学の愛泉学会が発行している『堺女子短期大学紀要』第 61 号には、3 編の論文が掲載されている。以下にその目次を記す。

「堺女子短期大学紀要」第 61 号（堺女子短期大学愛泉学会編、令和 8 年 3 月発行）

〈論文〉

 栄山江流域の前方後円墳と磐井の乱……………水谷千秋

〈研究ノート〉

 KYOUIKU とは如何にあるべきか

 ～21 年の演劇教育を振り返って～……………宇仁菅真

〈授業実践報告〉

 ゼミナール「ライフヒストリーインタビュー（聞き書き）の実践」……………水谷千秋

〈作品〉

 ゼミナール「ライフヒストリーインタビュー（聞き書き）」……………野村七菜

……………西井理奈

……………児玉花帆

X. 地域社会との交流

(1) 大学祭（かおり祭）の活用

 例年、大学祭に際して地域住民の入場を認めているが、本年度も当日は大学を公開して、住民と学生の交流を図った。

(2) 「晶子の詩碑」の公開

 これまで本学の正門内に設置されていた与謝野晶子碑を、昨年学園の東南隅のスペースに移動し、通りを歩く近隣住民や観光客等、より多くの方に見ていただけるようにした。

 この石碑の表面には晶子の「山の動く日」の詩全文とそのノルウエー語訳が、裏面にはノルウエー王国女性閣僚 8 名(1986 年当時)と詩碑建立のいきさつが刻まれている。この碑が本学に建立されたのは、本学園が晶子の故郷堺の地にあり、かつ晶子の母校・堺高等女学校(現・府立泉陽高校)の同窓会「愛泉会」によって設立されたからである。

 そのため本学では昭和 62 年 4 月 7 日の除幕式以後、晶子をテーマとした授業や公開講座を開講すると共に、地域の一般社会人にこの詩碑を公開してきた。(公社)堺観光コンベンション協会発行のパンフレット「与謝野晶子文学碑めぐり」等をもとに訪れる人々たちには、この詩碑建立の由来や解説を記した本学発行の『晶子碑案内ー[山の動く日]ー』を配布し、好評を戴いている。

(2) 地域活動・ボランティア活動

 本学では、各コースの特色を生かした地域での社会貢献、ボランティア活動を推奨し、積極的に行っている。

・幼児教育コースでは、学生が近隣の保育園を訪問し、紙芝居やペープサート、手あそび・

うた・ダンスなどを披露し、園児たちと交流する「出前保育」の取組みを継続的に行っている。

- ・ビューティーメイクコースの教員と学生が、堺マザーズハローワークと堺 Job ステーション女性のしごとプラザとの共催で、ビジネスメイクセミナーを開催している。
- ・ゼミナールⅡのアクティブラーニングの一環として、特別養護老人ホームを訪問し、メイク、ネイルケア、ハンドマッサージ等の美容技術を施したり、アクセサリー、ブローチなどの小物作成のお手伝い等を行っている。
- ・例年、地域貢献を目的として、市民公開講座を実施している。令和 7 年度は 12 月 6 日(土) 10:30~12:00 に本学の水谷千秋副学長を講師とし、「栄山江流域の前方後円墳と磐井の乱」をテーマに実習棟 302 教室にて開催した。参加者は 15 名であった。

XI. 外部評価・情報公開

(1) 第三者評価（認定評価）の結果

令和 6 年度に、短期大学基準協会（認証評価機関）による第三者評価を受けた。その結果「堺女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 7 年 3 月 22 日付で適格と認める」との通知を受けた。

(2) ホームページの充実

令和 7 年度生の募集と本学の情報公開の手段として、大学案内や入学試験実施要項等の記事をホームページ (<http://www.sakaijoshi.ac.jp>) において公開した。さらに、短期大学情報公開コーナーを開設し、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等及び財務情報を公開した。

令和7年度 事業報告【香ヶ丘リベルテ高等学校】

平成24年度より、校名変更（旧：堺女子高等学校）。それに伴い、『表現教育科』と『普通科』の2学科を設置したが、平成30年度より『普通科』のみとなる。

令和7年度事業報告

【1】特色ある教育システムづくり

① 幼児教育コース

1. 事業概要

幼児教育コースでは、「子ども理解」と「実践力の育成」を柱に、保育・幼児教育分野への進学および就職を見据えたキャリア教育を推進した。

座学と体験活動をバランスよく取り入れ、保育現場を意識した学びを通して、思いやり・表現力・協調性を備えた人材育成を目標として事業を展開した。

2. 年間目標

- ・ 幼児教育・保育分野への理解を深める
- ・ 子どもとの関わりに必要な基礎知識・技能の習得
- ・ 進学・資格取得を見据えた学習意欲の向上
- ・ 体験的学習を通じた実践力・表現力の育成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・学習活動

- ・ 幼児心理・発達段階に関する基礎学習
- ・ 絵本の読み聞かせ・手遊び・歌・リズム遊び・チャイルドヘアメイクの実践
- ・ 指人形・教材制作などの表現活動
- ・ 保育現場を想定したロールプレイ学習

(2) 体験・実習的活動

- ・ 学内行事における子ども向け企画の実施
- ・ オープンキャンパスでの体験授業運営補助
- ・ 幼児教育関連施設を想定した模擬保育体験
- ・ 他コースとの連携によるイベント参加

(3) 進路・キャリア支援

- ・ 幼児教育・保育系(併設短期大学を含む)の進路ガイダンス
- ・ 資格取得(保育関連)の意識づけ
- ・ 卒業後の進路を見据えた個別相談の実施

4. 成果と評価

- ・ 子どもへの関わり方に対する理解が深まり、生徒の表現力・協調性が向上した
- ・ 実践的な活動を通して、幼児教育分野への進路意識が明確になった
- ・ 行事やオープンキャンパスでの活動を通じ、自信を持って行動できる生徒が増加した

5. 課題

- ・ 生徒の理解度や経験値に差があり、個別対応の必要性が見られた

- ・ 実際の保育現場により近い体験機会の充実が今後の課題である

6. 次年度への展望

令和 8 年度は、より実践的な保育体験や外部連携を視野に入れ、学びの質の向上を図る。

また、進学・資格取得に向けたサポート体制を強化し、生徒一人ひとりの進路実現につながる教育活動を推進していく。

② フィジカルコース

1. 事業概要

フィジカルコースでは、「心身の健全な成長」と「自己管理能力の育成」を目的に、運動・トレーニング・健康教育を軸とした教育活動を展開した。

体力向上だけでなく、継続力・協調性・目標達成力を養い、スポーツ・健康・福祉分への進路意識を高めることを目標として事業を実施した。

2. 年間目標

- ・ 基礎体力および運動能力の向上
- ・ 正しい身体の使い方・ケガ予防の理解
- ・ 健康管理・自己管理能力の育成
- ・ スポーツ・健康関連分野への進路意識の醸成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・トレーニング活動

- ・ 体力測定を基にした個別トレーニング計画の作成
- ・ 筋力・持久力・柔軟性向上を目的とした基礎トレーニング
- ・ ストレッチ、体幹トレーニング、コンディショニング指導
- ・ 正しいフォームや身体の使い方の指導

(2) 実践・体験活動

- ・ チーム活動を通じた協調性・コミュニケーション力の育成
- ・ 校内行事(体育祭)や運動系企画への参加
- ・ 日常生活に活かす運動習慣づくりの指導

(3) 健康・安全教育

- ・ ケガ予防、応急処置、セルフケアに関する指導
- ・ 栄養・休養の重要性についての学習
- ・ メンタル面を含めたコンディション管理の意識づけ

(4) 進路・キャリア支援

- ・ スポーツ・健康・福祉系進路に関する情報提供
- ・ 資格取得を見据えた進路相談
- ・ 将来を見据えた目標設定と振り返りの実施

4. 成果と評価

- ・ 生徒一人ひとりの体力・運動への意欲が向上した
- ・ 継続的なトレーニングを通じ、自己管理意識が高まった
- ・ チーム活動を通して、協調性や責任感の成長が見られた
- ・ 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)において優秀な成績を残すことができた



●女子ソフトボール競技の部 第3位

●女子卓球の部 ダブルス 第3位

5. 課題

- ・ 体力差・運動経験差へのより細かな対応が必要
- ・ 安全管理を徹底した上で、活動内容のさらなる充実が求められる

6. 次年度への展望

令和8年度は、個々の目標に応じたトレーニングの質を高めるとともに、健康教育・キャリア教育との連動を強化する。

実践的な学びを通して、心身ともにたくましく、自らの健康を主体的に管理できる生徒の育成を目指す。

③ ファッションビジネスコース

1. 事業概要

ファッションビジネスコースでは、ファッションを通じて創造力と実践力を育成するとともに、業界への進学・就職を見据えたキャリア教育を推進した。

企画・制作・発信といった一連の流れを学ぶことで、主体性や協調性を身につけることを目的として事業を展開した。

2. 年間目標

- ・ ファッション分野に関する基礎知識の習得
- ・ 企画力・表現力・発信力の向上
- ・ 実践的な活動を通じた協調性の育成
- ・ 将来を見据えた進路意識の醸成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・学習活動

- ・ ファッション企画・デザインの基礎学習
- ・ トrend分析およびターゲット設定の演習
- ・ スタイルリング・コーディネートの実践
- ・ ネイル・縫製・リメイク等の基礎的制作活動

(2) 体験・実習的活動

- ・ 学園祭や校内行事における作品発表・展示
- ・ オープンキャンパスでの体験授業および展示対応
- ・ 他コースと連携した総合的な表現活動
- ・ チーム制作による企画・運営体験

(3) 進路・キャリア支援

- ・ ファッション系進路に関する情報提供
- ・ 進学を見据えたポートフォリオ制作の基礎指導
- ・ 個別面談を通じた進路相談の実施

4. 成果と評価

- ・ 企画から発表までの学習を通して、表現力および実践力が向上した
- ・ チームでの活動を通じ、協調性や責任感が育成された
- ・ 行事等での発表経験により、自己表現への自信が高まった

5. 課題

- ・ 生徒間で技術習得や理解度に差が見られた
- ・ 制作・発信の機会をさらに充実させる必要がある

6. 次年度への展望

令和 8 年度は、より実践的な企画・発信活動を取り入れ、学びの質の向上を図る。

また、進路指導の充実を通して、生徒一人ひとりの進路実現につながる教育活動を推進していく。

④ 美容芸術コース

1. 事業概要

美容芸術コースでは、美容分野に関する基礎技術と表現力の育成を通して、将来の進学・就職を見据えたキャリア教育を推進した。

実習を中心とした学習により、美容に対する理解を深め、主体的に学ぶ姿勢を育成することを目的として事業を展開した。

2. 年間目標

- ・ 美容分野に関する基礎知識・技術の習得
- ・ 表現力および実践力の向上
- ・ 美容業界への理解と進路意識の醸成
- ・ 協調性と責任感の育成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・学習活動

- ・ ヘア・メイク・ネイル等の基礎技術学習
- ・ 道具の扱い方や衛生管理に関する指導
- ・ デザイン・色彩に関する基礎学習

(2) 体験・実習的活動

- ・ 校内行事や学園祭における作品発表
- ・ オープンキャンパスでの体験授業対応
- ・ 他コースと連携した表現活動

(3) 進路・キャリア支援

- ・ 美容系専門学校等の進路情報提供
- ・ 進学を見据えた個別相談の実施

4. 成果と評価

- ・ 基礎技術の習得が進み、表現力が向上した
- ・ 発表の場を通して、美容への意欲が高まった
- ・ 進路に対する意識が明確になった生徒が増加した

5. 課題

- ・ 技術習得の個人差への対応が必要である

6. 次年度への展望

令和 8 年度は、より実践的な技術指導を取り入れ、生徒一人ひとりの進路実現につながる教育活動を推進していく。

⑤ ライフデザインコース

1. 事業概要

ライフデザインコースでは、自身の将来や生き方を主体的に考える力の育成を目的とし、資格取得とキャリア教育を重視した事業を展開した。

自己理解を通して、社会的自立に向けた基盤づくりを行った。

2. 年間目標

- ・ 自己理解を深め、将来像を描く力の育成
- ・ 学習意欲と自己肯定感の向上
- ・ 進路意識の醸成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・学習活動

- ・ 多種多様な資格取得を目的とした学習
- ・ 自己理解・自己表現に関する学習
- ・ 生活設計や社会性に関する指導

(2) 体験・実習的活動

- ・ 資格取得を通じた成功体験の積み重ね
- ・ グループ活動によるコミュニケーション力育成

(3) 進路・キャリア支援

- ・ 進学・就職に向けた情報提供
- ・ 個別面談による進路相談

4. 成果と評価

- ・ 学習への意欲が向上し、前向きに取り組む姿勢が見られた
- ・ 自身の将来について考える機会が増加した

5. 課題

- ・ 生徒の状況に応じた、より丁寧な個別対応が求められる

6. 次年度への展望

令和8年度は、生徒一人ひとりの状況に寄り添いながら、社会的自立に向けた支援をさらに充実させていく。

⑥ クッキングエキスパートコース

1. 事業概要

クッキングエキスパートコースでは、調理技術の基礎と食に関する理解を深め、将来の進学・就職につながる実践力の育成を目的として事業を展開した。

2. 年間目標

- ・ 調理・製菓の基礎技術および知識の習得
- ・ 衛生管理・安全意識の定着
- ・ 食に関わる職業への理解促進
- ・ 協調性と責任感の育成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・学習活動

- ・ 基本的な調理・製菓技術の習得

- ・ 食材の扱い方や衛生管理の指導
- ・ 栄養や食文化に関する基礎学習
- (2) 体験・実習的活動
 - ・ 実習を通じた調理・製菓経験の積み重ね
 - ・ 料理検定・菓子検定の合格を目指す座学(週 2 時間)

- (3) 進路・キャリア支援
 - ・ 調理・製菓系進路に関する情報提供
 - ・ 進路面談の実施

4. 成果と評価

- ・ 調理技術の向上が見られ、食への関心が高まった
- ・ 実習を通して、協調性や責任感が育成された

5. 課題

- ・ 技術習得の個人差に対応した指導が必要である

6. 次年度への展望

令和 8 年度は、実践的な調理・製菓活動をさらに充実させ、進路実現につながる学びを推進していく。

⑦ アンダンテコース

1. 事業概要

アンダンテコースでは、生徒一人ひとりのペースを尊重し、安心して学べる環境の中で学習意欲と社会性を育成することを目的として事業を展開した。

2. 年間目標

- ・ 安定した学校生活の定着
- ・ 学習習慣および生活リズムの確立
- ・ 自己肯定感と対人関係力の向上
- ・ 将来に向けた進路意識の育成

3. 主な取り組み内容

(1) 授業・学習活動

- ・ 生徒の状況に応じた個別学習支援
- ・ 基礎学力の定着を目的とした指導
- ・ 年間 3 回にわたるインターンシップの実施(1・2 年生)
- ・ 清掃ボランティアへの参加(1・2 年生)
- ・ テーブルマナー実習の実施(3 年生)

(2) 体験・実習的活動

- ・ 小集団での活動を通じた社会性の育成
- ・ 校内行事への段階的な参加

(3) 進路・キャリア支援

- ・ 個別面談を中心とした進路相談
- ・ 卒業後を見据えた情報提供

4. 成果と評価

- ・ 学校生活への安定した参加が見られた

- ・ 自己表現や対人関係に前向きな変化が見られた

5. 課題

- ・ 継続的な支援体制のさらなる充実が必要である

6. 次年度への展望

令和8年度は、生徒の特性に応じた支援を継続し、安心して学び成長できる教育環境の充実を図っていく。

【2】教育内容充実のための教育計画の推進

(1) 進路選択のための対策

- ①アンダンテコース三年生は、進学・就職対策の選択授業を4単位実施した。(国語：漢字検定 数学：学び直し)
- ②5月に全学年保護者対象の三者懇談を実施し、進路選択の意義を共通認識することに努めた。
- ③各学年、生徒対象の進路説明会を系統的に実施した。
- ④学期毎に外部模試を実施した。

(2) 各コース、適宜プロジェクト会議を開き、授業内容の研究及び行事の打ち合わせ等を行った。

(3) 学園祭では、各コースとも日頃の授業の成果を計画通り発表した。

【3】生徒指導の充実

- (1) 生徒会役員が2学期スタートに合わせて「ベル席運動」の啓発ポスターを作成した。
- (2) 「身だしなみ指導」を学校の目標に掲げ、生徒個々に応じた指導の特化を図った。自発的に身だしなみ指導を理解しようとする生徒が増え、保護者からも一定の理解を得られた。

【4】授業改善のための公開授業と授業研究

- (1) 全ての授業を常に公開することで教科の垣根を越え、お互いに学び合う環境が作ることができた。
- (2) 各教科で教育目標を立て、目標に沿った授業内容の中で十分な成果を感じることができた。

【5】入学生徒数の安定数確保

- (1) 大阪府・兵庫県・和歌山県・奈良県の中学校を1～4回訪問し、学校紹介をすると共に在校生の近況報告を行った。
- (2) 7月8月に中学校・9月に塾対象の学校説明会を実施した。
- (3) 5月から12月にかけて10回、オープンキャンパスを実施した。

【6】国際理解教育の推進

- (1) 第三学年が6月に韓国への修学旅行を実施した。
- (2) 留学する生徒はいなかった。

令和7年度 堺リベラル高等学校 事業報告

☆高3生

《表現進学（文系・理系）》A組

- ◎「スピーチ」「ディベート」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した。
- ◎表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- ◎文系コース・理系コースに必要な学習環境を提供し、入試に向けた最大限の教育支援を提供した。
- ◎希望者には予備校の講師を招聘し、文系・理系にそれぞれ対応した「勉強塾」を開いた。受験対策講座として、放課後の7～9時間目を利用し実施した。
- ◎外部模試を年間5回実施した。必要に応じて対策補習を実施した。
- ◎早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- ◎長期休みを利用して、希望者に講習会を実施した。
- ◎一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- ◎進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。
- ◎海外修学旅行において、異文化体験を深めた。
- ◎学園祭では、自分たちでライブを作りあげ、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。
- ◎総合的な探究の時間を利用して、将来設計を行い、自ら選択する進路を実現した。

《表現アクティブ》B組

- ◎身体・芸術表現力を高める…「器楽・スポーツⅣ・演技指導・イラスト表現」の選択授業を実施した。また「総合実技」「舞台技術」、「ミュージカル」の授業を展開した。
- ◎「スピーチ」「ディベート」「プレゼンテーション」などの言葉による表現法を学習した
- ◎表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- ◎表現教育3年間の集大成として、「リベラルライブ」を開催し、「ミュージカル」の発表を行った。
- ◎指定校を希望する生徒には外部模試を実施した。必要に応じて対策補習を実施した。
- ◎早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- ◎一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- ◎進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。
- ◎海外修学旅行において現地学生と交流し、異文化体験を深めた。
- ◎学園祭では、自分たちでライブを作り上げ、発表する側だけでなく、スタッフワークを含

めた役割を分担し、取り組んだ。

◎総合的な探究の時間を利用して、将来設計を行い、自ら選択する進路を実現した。

☆高2生

《表現進学（文系・理系）》A組

◎身体・芸術表現力を高める…「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」の授業を実施した。

◎表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。

◎希望者には予備校の講師を招聘し、文系・理系にそれぞれ対応した「勉強塾」を開いた。
受験対策講座として放課後の7～9時間目を利用し実施した。

◎外部模試を年間4回実施した。必要に応じて対策補習を実施した。

◎早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。

◎長期休みを利用して、希望者に講習会を実施した。

◎一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。

スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。

「情報Ⅰ」ではPスタディに取り組み、プログラミングなどを通して情報活用力を育成した。

◎進路懇談・進路ガイダンスを適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。

◎学園祭では、自分たちでライブを作りあげ、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。

◎「成麗館ライブ」では2年間で成長した表現力を保護者に鑑賞してもらった。

◎「総合的な探求」ではSDGsをテーマに、堺市プラットフォームや外部企業と連携して、廃材を使用した商品開発に取り組み、SNS等を通じて広報活動を研究した。

《表現アクティブ》B組

◎身体・芸術表現力を高める…「選択」として「器楽・スポーツⅣ・演技指導・イラスト表現」の授業を実施した。また「総合実技」としてそれぞれ（器楽・スポーツⅣ・演技指導・イラスト表現）の授業を展開した。

◎表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。

◎指定校を希望する生徒に外部模試を実施した。必要に応じて対策補習を実施した。

◎早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。

◎一人一台のiPadを持ち、ICT教育を展開した。

スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。

「情報Ⅰ」ではPスタディに取り組み、プログラミングなどを通して情報活用力を育成した。

◎進路懇談を適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。

◎学園祭では、自分たちでライブを作りあげ、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。

◎「成麗館ライブ」では2年間で成長した表現力を保護者に鑑賞してもらった。

- ◎「総合的な探求」では SDG s をテーマに、堺市プラットフォームや外部企業と連携して、廃材を使用した商品開発に取り組み、SNS 等を通じて広報活動を研究した。
- ◎外国語探究表現の授業では韓国語の講座を実施した。

☆高1生

《共通コース》A、B組

- ◎身体・芸術表現力を高める…「器楽」、「スポーツⅣ」、「演技指導」「イラスト表現」の授業を実施した。
- ◎習熟度別クラスに分け、生徒に合わせた進度で授業を実施した。
- ◎表現教育向上の一環として、芸術鑑賞会を実施した。
- ◎希望者には予備校の講師を長期休みに招聘し、「勉強塾」を開いた。
- ◎外部模試を年間3回実施した。必要に応じて対策補習を実施した。
- ◎長期休みを利用して、希望者に講習会を実施した。
- ◎早朝テストを実施した。不合格者には再テストを実施し、基礎学力の定着を図った。
- ◎一人一台の iPad を持ち、ICT 教育を展開した。
スタディサプリ・スタディサプリイングリッシュを利用した学習を実施し、学力の定着を図った。
- ◎進路懇談や進路ガイダンスを適宜開催し、一人一人の進路の実現を支援した。
- ◎留学を希望する生徒には、特別交換留学制度を利用して、試験に合格するようサポートした。
- ◎「総合的な探求」ではテーマ設定を行い、自らまたはグループで課題解決に取り組み、発表をした。
- ◎外国語探究表現の授業では韓国語の講座を実施した。
- ◎学園祭では、自分たちでライブを作りあげ、発表する側だけでなく、スタッフワークを含めた役割を分担し、取り組んだ。

令和7年度 事業報告

堺リベラル中学校

平成21年4月開校。堺リベラル中学校は本学園の建学の精神である「愛と真実の教育」「情操豊かな女子教育」を基本に、「明朗な女性の育成」・「知性豊かな女性の育成」・「実行力のある女性の育成」という3つの教育方針のもと「基本的な生活習慣の確立」・「自己表現能力の向上」・「将来に向けての基礎学力の養成」を目指し、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を行います。たとえば英語教育では、1年生より発音記号を用いての発音指導やネイティブの講師による英会話を取り入れ、グローバルな感性を養います。また、選択教科等のダンス・楽器演奏・演技実習の授業では自分の気持ちを表現させ、自己表現能力を高めさせます。そして高等学校進学において目標校に一人でも多く合格させ、多感で急成長を遂げていく中学生の個々の才能を引き出し、夢を育ませます。本中学校は生徒一人ひとりの個性を伸ばし、未来への可能性を広げる中学校としてその役割を担っていきます。

1. 設置コース

令和2年度より全学年共通コース

2. 授業時数表（全学年共通）

区 分	必修教科の時数								
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術・家庭	外国語
第1学年	140	105	140	105	70	70	105	70	175
第2学年	140	105	140	140	35	35	105	70	210
第3学年	140	140	140	140	35	35	105	35	210

	道徳の 授業時数	特別活動の 授業時数	選択教科の授業 時 数	総合的な 学習の時間	総授業 時 数
第1学年	35	35	105	140	1295
第2学年	35	35	105	140	1295
第3学年	35	35	105	140	1295

3. 教育事業（教育充実のための取り組み）計画

① 生徒の実態に応じた授業方法を確立を目指した。

… 習熟度別の補習及び講座の実施を昨年度よりも進めていくことができた。

（外部模試用・成績不振者用）

[ア] 年間授業時数の確保 … 学校行事等が一定の曜日に偏らないよう検討・配慮したが、授業時数の確保はむずかしく3月の補充で補った。

□ 年間行事予定を年度当初に作成できた。

□ 併設高等学校とも年度当初に学校行事のすりあわせを行ったが難しい面もあった。

□ 昨年につづき教務で各教科の実施回数を確実に把握するため週別に集約を行い、各週でカウントし、伝票と合わせる努力をした。

- [イ] 3年の演習および補習のあり方 … 外部模試対策と成績不振者補習を共に行った。
 - ☐ 演習中心の確立と習熟度授業の取り組みを計画どおり実施した。
 - ☐ 3年全体で習熟度別授業を昨年に引き続き実施できた。
- [ウ] 2年の進学用補習の取り組み
 - 五ツ木対策・英検対策を実施できた … 補習体制の体系化。
 - ☐ 英検対策を早朝テスト・放課後・早朝0限目に組み入れた。
 - ☐ 昨年度につづき第3回英語検定を全員受験させた。
 - ☐ 2学期より積極的に対策講座・教科補習授業を行った。
- [エ] シラバスによる教科・科目の指導目標の達成を目指す努力をした。
- [オ] 各学年、習熟度別での授業を実施した。
 - ☐ 1年・2年は、習熟度別補習を実施し、外部模試を全員受験させた。
 - ☐ 3年は夏休みの勉強合宿で習熟度別補習を実施し、外部受験のモチベーションを高めていった。
- ②教員の資質向上を図り、教師としての教育力・指導力の向上を目指した。
 - [ア] 教育力アップのため教員研修・公開授業を実施したが、充分には実施できなかった。
 - [イ] 視聴覚教材・ICT教材を積極的に活用していった。
 - [ウ] 各学年で進路指導の活動目標を決め進路情報を共有化し、公立高等学校入試に向けて内申書の作成やA問題・B問題・C問題の過去問を分析し、演習に取り組んだ。

4. 生徒支援事業計画

- ① 生徒・保護者からの信頼感を得るため、教育相談を活発化する努力をした。
 - [ア] 登下校時、通学路・路線バスの停留所・校門にて登校指導・挨拶指導を行った。
 - ☐ 早朝から校門・路線バスの停留所・交差点等で登校及び乗車マナーの指導を行うと共に、下校指導にも取り組んだ。（4月～随時）
 - ☐ 挨拶運動やマナー・服装チェックを定期的に行った。
 - [イ] SKY Menu - 保護者連絡網 - を利用し、学校連絡・データ配信を実施した。
 - [ウ] 授業参観および保護者会総会を年2回・個人懇談を年3回実施した。
 - ☐ 基本計画通り実施した。
 - ☐ 1年生については入学時を含め4回実施できた。
 - ☐ 年間を通じ、必要に応じて管理職面談を実施した。
 - ☐ 3年生については別途進学用懇談を適宜実施できた。
 - [エ] 講演会や社会見学を実施していく … 他機関との連携を積極的に行った。
 - ☐ 生徒指導・人権に関する講演を実施した。
 - ☐ 人権・携帯・薬物等の講演会に外部講師を呼び実施した。
 - ☐ 今年も防犯訓練を堺警察署との連携でできた。
- ② 学力の定着 … 1人ひとりの学力を開花させた。
 - [ア] 学習能力の高い生徒にも遅進者にも満足のいくきめ細やかな授業を目指した。
 - ☐ 習熟度別授業の取り入れについては、対策講座から計画実施できた。
 - ☐ 注意点該当生徒の補習、学業不振生徒への補習を実施した。
 - [イ] 考査後補習・夏季・冬期・春期講習を実施した。
 - [ウ] 早朝テストのやり直し確認と再テストの徹底実施。
 - ☐ 1年生は3教科を月・水・金に実施 … 火・木・土にやり直し確認・再テスト
 - ☐ 2年生は5教科を月・水・金に実施 … 火・木・土にやり直し確認・再テスト

- 3年生は5教科を月～金(毎日)実施 … 実施日にやり直し・再テストを行った。

5. 進路指導体制の強化

- [ア] 進路指導部の活動目標を各学年で明確にし、到達度並びに達成目標を確認した。
- [イ] 各種テストからの現状把握
- 五ッ木模試の実施 1・2年生は年2回実施 3年生は年4回実施できた。
- [ウ] 外部模試に対する対策
- 全学年、模試本番2週間前から対策講座を開始できた。
- 1教科2コマ以上の対策講座を実施した。
- [エ] 昨年より進路保護者会を増やしていく予定であったが実施できなかった。
- [オ] 3年生は五ッ木テスト後、保護者懇談を実施できた。
- [カ] 積極的に進路指導室を活用していくことを目指したが、できなかった。
- [キ] 公立高等学校の入試科目に対応するためプロジェクトチームを作り対応した。

6. 英語教育の充実

① 特色ある英語教育

- [ア] 昨年に引き続き、発音記号に基づく指導を実施できた。
- [イ] 辞書引きの徹底指導を行い、発音記号・前後の単語も覚えさせた。

② 外国人講師による英会話授業の充実

- [ア] 常勤講師による日常的に会話指導を実施した。
- [イ] 昨年実施できなかった他教科とのコラボレーションも難しかった。

③ 英語検定の受験

- [ア] 2年生は1月に全員受験。対策として早朝テストの利用を行った。
- [イ] 英検対策講座を開設し、今年も2学期の放課後から実施した。

又、1年を通して個人受験者への個別対策も行った。

④ 今年も各種スピーチコンテストに積極的に参加した。

7. 道徳教育・マナー教育の充実

① 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとり、挨拶の励行・時間を守る・約束を守ることにより当たり前のことを当たり前にできる習慣に努めさせた。

- [ア] 挨拶・立ち振る舞いの指導・マナー講習の実施。
- 朝の挨拶運動や和食のマナーなど、特別授業を実施した。
- [イ] ランチ時における箸・器等の正しい持ち方など、マナーの徹底を目標とした。
- [ウ] 学校行事等での礼儀指導の徹底を目指した。

② 人権・福祉・ボランティアの推進から、人権の視点や知識をもたせた。

(1人ひとりの人格を認め合い尊重し助け合う心を養う)

- [ア] 私学人権研究会での人権教育を現場に生かした。
- [イ] 人権新聞の定期的な発行を目指し、月1回の発行ができた。
- [ウ] 仲間づくりをテーマに、自分の周囲にいる人びとのことを思いやる気持ちを養えるように指導をし、例年どおり『さかいっこ』新聞に応募した。
- [エ] 「自分と他人」の違いを通して、それぞれが持つ「権利」や「個性」を尊重することの大切さを学ばせ、人権講演会などを開催できた。
- [オ] 引き続きエコキャップの推進活動を行った。

(ペットボトルのキャップを回収してワクチンにかえる活動を推進する)
 [カ] 新聞記事の拡大掲示を行い、教員室前廊下等に掲示した。

8. 主な学校行事

4月	入学式	体育館にて実施
	個人懇談	1年生保護者懇談実施
	新入生歓迎会	成麗館大ホールで実施
6月	スポーツ大会	金岡公園体育館で実施
7月	林間学校	琵琶湖方面1泊2日で実施(二泊三日からの変更)
	成績懇談・三者懇談会	全学年実施
9月	3年修学旅行	グアム三泊四日で実施(ハワイからの変更)
	秋の体験学習	1・2年生 校内にて外部体験学習 実施
10月	芸術鑑賞会	梅田芸術劇場にて実施
11月	文化発表会	成麗館大ホールにてダンス・楽器・英語等を発表
12月	成績懇談・三者懇談会	全学年実施(三年生は志望校決定のための懇談)
	校外清掃活動	地域住民と学校周辺にて実施
3月	3年生を送る会	成麗館大ホールにて実施
	卒業式	成麗館大ホールで実施
	成績懇談・三者懇談会	1・2年生実施

9. 生徒募集対策の強化

① 広報活動 … 堺リベラル中学校のイメージを再構築した。

[ア] ホームページの充実をはかるなど情報提供をできる限り努力した。

□ 広報委員会を作り、日常の学校生活や生徒の活躍などを掲載することができた。

□ 学校行事・クラブ活動等をホームページに掲載した。

[イ] 塾やダンス教室などの関連教室を訪問し、知名度アップを図ることを目指した。

[ウ] 各ガイダンスにチームで積極的に参加できた。

② 教職員の入試対策への取り組みに対して意識改革を行った。

[ア] 広報委員会を通して、チームとしてガイダンス等にも参加した。

[イ] 教員が中心となって、現場の生の声を伝えていく努力をした。

[ウ] プレテストの作成および採点・添削を例年どおり実施できた。

[エ] 体験入学・体験授業等の取り組みを増し、チームとして対応できた。

[オ] 1つ1つのガイダンス・行事の内容の見直しを検討した。

③ 女子中学校フェア・中学校フェアへの参加。

[ア] 新阪急ホテルにて女子中学校フェア実施・参加 … 3月20日

[イ] 中高連主催で私立中学校フェア実施・参加 … 4月29日

④ 入試説明会・オープンキャンパス

[ア] 塾長対象入試説明会 … 6月17日 実施

[イ] オープンキャンパス … 6月8日 / 7月12日 / 8月30日 / 9月20日 / 10月26日
 / 11月24日 / 12月7日 (計7回 実施)

[ウ] リベラルフェスタ … 5月17日 実施

[エ] プレテスト … 10月5日 / 11月9日 実施

[オ] プレプレテスト … 7月26日 実施

[カ] 勉強会(プレプレ解説会) … 8月2日 実施

10. 組織・運営体制の活性化

① 学年・分掌・教科間の連携について

- [ア] 主任を中心に学年・教科間の垣根を超えて全員で指導にあたることを目指し、保護者・生徒との信頼感を築けた。
- [イ] 公開授業・模擬授業を積極的に行う予定であったが、予定どおりに実施できなかった部分もあった。授業見学は各教科で実施した。
- [ウ] 教務組織を強化し、迅速な成績処理を目指した。
 - 成績作成日・成績会議を別日に設定できた。
- [エ] 生徒指導の体制を整理し、強化していくよう全員で指導にあたる体系を考えた。
- [オ] 時間割変更の連絡徹底として、連絡用ホワイトボードの利用・終礼で再度確認、SKY Menuでの電子連絡板などを用いて連絡を徹底した。

② 安全で安心な教育環境の整備

- [ア] 掃除道具の充実と特別教室の清掃を徹底させ、掃除監督の計画表をつくり周知させた。
- [イ] 併設高等学校と体育道具・施設のスムーズな共有化を計った。
- [ウ] 教室の電子黒板の活用が積極的にできた。
(授業やホームルームなどで積極的に使用)

③ 進路指導の充実

- [ア] 幅広い学力と教養を身につけさせる努力を各教科で行った。
- [イ] 進路指導の体制を強化し、きめ細やかなガイダンスを行った。
- [ウ] 習熟度別授業でトップクラスの学校を目指し、五ッ木テストを活用していくと共に、資料に基づく指導を行った。
- [エ] 公立高等学校の入試にはプロジェクトチームで対応した。
- [オ] 一人ひとりの可能性を開花させ、夢を実現させることを目指し計画を作成した。
 - 生徒との個別相談および個別指導を定期的に取り入れた。

財務の概要（法人全体）

1. 事業活動収入・事業活動支出

令和7年度学生・生徒の入学人数は、短期大学及び高等学校（1校）は前年度比若干名の増となり、高等学校（1校）及び中学校は前年度比若干名の減となったが、法人全体4部門合わせて前年度並みの入学人数441名を確保できた。

因って、**学生生徒等納付金収入**は短期大学については、前年度並みの学生数を確保できたことに伴い、国から学生に交付される授業料等減免費交付金が前年度比約14,000千円増になり、その分学生生徒等納付金収入が交付金と合せて約10,297千円の前年度より増となった。

高等学校（2校）は、生徒数は合わせて前年度比約50名の減となったが、2校の1年生、2年生の授業料年額が改定後の額となったことで約25,000千円の増収、さらに、授業料支援補助金は、2校合せて約21,000千円の増、就学支援金については、約16,000千円の減収となった。

法人全体4部門の増減で前年度比22,000千円の収入減となった。

経常費補助金に関しては、短期大学は学生数がほぼ前年度並み（若干名減）であったため約5,000千円の収入減となった。中学校の生徒数は前年度並みであったが約6,000千円の収入増となった。高等学校（2校）は生徒数前年度比約50名の減に伴い、約7,000千円の収入減となった。法人全体4部門の学生・生徒数前年度比約60名の減少で、約7,000千円の収入減となった。

校舎耐震改築は完了しているが、改築経費の一部を日本私立学校振興・共済事業団からの借入れに伴う利子助成として、国から高等学校分として935千円交付されている。

今年度の改築事業として、旧西館校舎の解体跡地に、学園教育の更なる充実と隆盛を目標に中学校、高等学校の実習棟を新築した。建築費用の一部を同共済事業団から借入れを受けた。

事業活動収入及び事業活動支出の合計額は、前年度並みに順調に推移した。

同支出に関しては、人件費について、今年度教職員定年退職2名、普通退職2名の退職金支出は前年度並みの金額であった。

今後も、引き続き経常的経費の見直しと効率的な節減を継続して実施することにより、経常的な必要経費の支出で推移したい。

学生生徒等納付金収入に関しては、会計処理上、4部門すべてにおいて、学生生徒に交付される就学支援金、授業料支援補助金、授業料等減免費交付金は事業活動支出の部の「奨学費支出」の項目の中で授業料等の減免交付金を交付していることになっていることを申し添えます。

教職員の志気、教育の質を低下させることなく学生、生徒一人ひとりに寄添い目標を育てる学校生活を送ることができるように全教職員が一体となって、より一層の教育活動の充実と発展に邁進していく決意を新たにしている。

今後とも、学園財政の健全かつ安定した運営、経営を継続できるよう努めていきたい。

2. 令和7年度計算書類

財産目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書、事業報告書は別に示しております。

事業活動収入の部 (法人全体)

(単位 千円)

	05 年度 (事業活動収入)	06 年度 (事業活動収入)	07 年度 (事業活動収入)
学生生徒納付金	924, 373	832, 830	793, 125
補助金	627, 114	631, 289	661, 174
手数料	14, 679	13, 879	14, 425
寄付金	17, 410	27, 500	18, 000
資産運用収入	0	0	0
その他収入	88, 995	43, 634	69, 114
合計	1, 672, 571	1, 549, 132	1, 555, 838

事業活動支出の部 (法人全体)

(単位 千円)

	05 年度 (事業活動支出)	06 年度 (事業活動支出)	07 年度 (事業活動支出)
人件費	864, 284	802, 128	796, 377
教育研究経費	596, 030	562, 978	578, 212
管理経費	145, 175	145, 793	154, 607
その他支出	9, 761	10, 350	42, 436
合計	1, 615, 250	1, 521, 249	1, 571, 633

「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」

株主が支配し営利目的である企業において作成される計算書類は、主に損益計算書と貸借対照表の2種類であり、企業会計基準に準拠して、損益計算書では当該会計年度における損益の状況を表示するとともに、貸借対照表では当該会計年度末における資産・負債・純資産の状況を表示することを目的としています。

一方、株主が存在せず公益目的である学校法人において作成される計算書類は、主に資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の4種類であり、学校法人会計基準に準拠して、資金収支計算書では当該会計期間における支払資金の収入と支出の状況を、活動区分資金収支計算書では教育活動及び施設整備等活動、その他の活動による資金収支の状況、事業活動収支計算書では教育活動収支の中で事業活動の収入と支出の状況、さらに教育活動外収支の中で事業活動の収入と支出の状況、特別収支の中で事業活動の収入、支出の状況をそれぞれ表示します。

このように、営利目的の企業と公益目的の学校法人という存在目的の違いから、学校法人が作成する計算書類の種類や内容は企業の計算書類とは大きく異なります。

次に、学校法人の計算書類の中の「貸借対照表」について説明いたします。

<貸借対照表>

当該会計年度末の資産、負債、基本金及び事業活動収支差額（教育活動収支差額、教育活動外収支差額、特別収支差額の3項目の合計額）の状態（財政状態）を明らかにするためのもので、貸借対照表には資産の部、負債の部、基本金の部及び事業活動収支差額の部を設け、資産、負債、基本金及び事業活動収支差額の科目毎に、当該会計年度末の額を前年度会計年度末の額を対比して表示することになっています。

なお、資産及び負債の勘定科目の配列は企業会計とは異なり、固定性配列法で記載されています。これは学校法人には校舎建物、土地（運動場など）、教育用備品などの教育用の固定資産が教育活動を維持継続するための重要な資産であり、負債にはそれらに対応する長期借入金等が学校経営上の重要な負債として考えられているためです。

資産と負債の差額は、企業会計では株主持分としての純資産ですが、株主の存在しない学校法人では、事業活動収支計算書の前掲の3項目の収支差額の合計額から内部留保によって計上した基本金の部と、各年度の事業活動収支差額が累積した翌年度繰越収入超過額（翌年度繰越支出超過額）の部で表示されます。

なお、学校法人会計では、施設、設備などに多額の投資があると、事業活動収支差額から控除される基本金組入額が多額となり、その結果、事業活動収支差額が減少して、支出超過になることがあります。しかし、その原因は基本金の組入という内部留保の充実を行った結果であるので、翌年度繰越事業活動収支差額が支出超過になったとしても学校経営に問題があるわけではありません。基本金と翌年度繰越事業活動収支差額の支出超過額との合計額（純額）で判断すべきものです。